



中部日本吹奏楽コンクール滋賀県大会 大会規定

【令和元年度】

1. コンクールに参加できるのは、中部日本吹奏楽連盟滋賀県支部に加盟している団体に限る。
2. 開催部門は、上位大会につながるコンクール部門（中学校小編成の部、中学校大編成の部、高等学校小編成の部、高等学校大編成の部の4部門）と、県独自部門（中学校県独自の部、高等学校県独自の部、大学／一般県独自の部、フェスティバルの部の4部門）の計8部門とする。
3. 団体構成メンバーは、学校の団体にあつては同一校に在籍し、一般団体にあつてはその団体の正規のメンバーとして登録されているものでなくてはならない。但し、中学校及び高等学校の各県独自の部に限っては、同一校種同士の合同バンドによる出場を認める。また、フェスティバルの部においては、加盟部門を越えての合同バンドでの出場も認める。
4. 参加人員は、コンクール部門の小編成にあつては30名以内、中学校大編成にあつては50名以内、高等学校大編成にあつては55名以内とする。
県独自の部門については、特に人数制限を定めない。
いずれの部門も指揮者はこの人数に含まれない。また課題曲、自由曲は同一メンバーが演奏しなければならない。但し、楽器の持ち替えは認める。
上位大会につながる部門において、同一奏者が、2つ以上の団体に重複して出場することは認めない。ただし、コンクール部門と県独自部門のメンバーの重複は認める。
5. 指揮者は課題曲、自由曲とも同一人が指揮をする。指揮者は同一部門の2団体以上を指揮することはできない。指揮者はその団体の常任指揮者とする。
6. 本年度の課題曲、自由曲は次の通りとする。
ア. 課題曲：中学校小編成、中学校大編成、高等学校小編成、高校大編成は次の5曲より1曲を選ぶ。
(新) (A) セーフティ・マーチ … 作曲：H.ベネット 編曲：L.クラーク (Carl Fisher)
(新) (B) 行進曲「空軍士官候補生」… 作曲：K.L.キング 編曲：J.スウェインソン (Barnhouse)
(C) 黒馬騎兵中隊 … 作曲：J.P.スーザ 校訂：F.フェネル (Alfred)
(D) 双頭の鷲の旗の下に … 作曲：J.F.ワグナー 編曲：A.グローヴァー (Barnhouse)
(E) コンサートマーチ「きらめきのとき」… 作曲：保科 洋 (Hoshina Music Office)
- イ. 自由曲：国内で演奏を許可された曲の中から参加団体が任意に選択した1曲。但し組曲は1曲とみなす。著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、その編曲に基づく演奏の許諾を得なければならない。（ここで指す「編曲」とは、おもに、本来楽譜にない和音を新たに追加したり、別の楽譜を加えて演奏したりすることを指します。不明な点は事務局へご連絡ください。）
また、自由曲として、今年度の朝日コンクール課題曲を演奏することは認めない。
※県独自部門（フェスティバルの部を除く）については、自由曲のみ（曲数は自由）を審査の対象とする。
※フェスティバルの部については、自由曲のみ（曲数は自由）とし、審査の対象としないが、この部門に限り、教員や指導者等が演奏に参加することを認める。
7. 演奏時間は、県独自の部（フェスティバルの部を含む）は自由曲12分以内、小編成の部、大編成の部は課題曲・自由曲合わせて12分以内とする。演奏は課題曲、自由曲の順に演奏する。演奏が制限時間を超過した場合は失格とする。
※演奏時間とは、「指揮の振り始めから、指揮の振り終わりまで」を指す。
8. 編成と楽器は次のとおりとする。
木管楽器・金管楽器・打楽器（擬音楽器を含む）その他スコアに指定された編成で演奏すること。
なお、木管楽器・金管楽器・打楽器以外の楽器では、コントラバス、ピアノ、エレキベース、ハーブ、チェレスタの使用を認める。
但し、フェスティバルの部においては、特に楽器編成の制約を設けない。

9. 演奏順はプログラム編成会議にて、各部門別抽選により決定する。ただし、人数制限のない県独自の部においては、出場人数の少ない団体から順に演奏することとする。

10. 審査は課題曲10点、自由曲10点とする。

11. 審査員は吹奏楽に深い理解と経験を有する識者3名以上で構成する。

12. 各部門における表彰は、金賞、銀賞、銅賞の各賞とし、審査員の判断で、特に印象に残った団体には副賞としてハートフル賞を与える。
また、中学・高等学校の小編成・大編成部門に出場した団体のうち、各部門の一位の団体には、「滋賀県教育委員会教育長賞」を授与する。

13. 中学・高等学校の小編成・大編成部門に出場した団体のうち、県代表としてふさわしい力量を有する団体を本大会出場資格団体として推薦する。

14. 本大会に出場した団体は、県大会と同じ課題曲・自由曲を演奏することとする。

15. 2年連続県代表となった団体は、翌年は特別演奏のみに出場できる。

16. 大会運営上、奏者譜面台、指揮者譜面台、指揮台については、使用しない場合も撤去はしない。

17. 大会当日、出演団体の都合により出演時間に間に合わなかった場合は、大会本部で協議の上、失格とすることがある。